

令和7年4月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2 件
(うち屋外式(RF式)ガス給湯器(LPガス用)2件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 14 件
(うちスピーカー(充電式)1件、携帯電話機(スマートフォン)3件、
電気ストーブ1件、温水式浴室換気乾燥暖房機1件、靴(スニーカー)1件、
リチウム電池内蔵充電器2件、椅子1件、スライサー1件、除湿機1件、
IH調理器1件、照明器具(卓上型、充電式)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204(直通)

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500056	令和7年4月3日	令和7年4月21日	屋外式（RF式）ガス給湯器（LPガス用）	GK-2003K	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因する のか、他の要因かも知れ、現在、原因を調査中。	愛媛県	製造から25年以上経過した製品
A202500065	令和7年3月24日	令和7年4月23日	屋外式（RF式）ガス給湯器（LPガス用）	RUX-A2016W-E	リンナイ株式会社	火災	当該製品を点火したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年4月10日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500051	令和7年3月15日	令和7年4月21日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を充電中、当該製品から発火し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和7年4月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年4月2日
A202500052	令和7年3月24日	令和7年4月21日	携帯電話機(スマートフォン)	重傷1名	当該製品をポケットに入れていたところ、当該製品が発熱し、火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年4月2日
A202500053	令和7年4月9日	令和7年4月21日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202500054	令和7年3月19日	令和7年4月21日	電気ストーブ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	令和7年3月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年4月14日
A202500055	令和7年4月8日	令和7年4月21日	温水式浴室換気乾燥暖房機	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500057	令和7年3月3日	令和7年4月21日	靴(スニーカー)	重傷1名	当該製品を履いて階段を上っていたところ、滑って転倒し、右手を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年4月7日
A202500058	令和7年4月4日	令和7年4月22日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品をロッカーに置いていたところ、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和7年4月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202500059	令和7年2月8日	令和7年4月22日	椅子	重傷1名	当該製品に着座しようとしたところ、当該製品の脚部が破損し、転倒、左目を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月24日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500060	令和6年4月12日	令和7年4月22日	スライサー	重傷1名	当該製品を開梱しようとしたところ、右手指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	石川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年5月30日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202500061	令和7年3月19日	令和7年4月22日	除湿機	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和7年4月10日に消費者安全法の重大事故等(衣類乾燥除湿機)として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年4月8日
A202500062	令和7年4月7日	令和7年4月22日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品で携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202500063	令和7年1月18日	令和7年4月22日	IH調理器	火災	当該製品で鍋に入れた油を加熱中、鍋の油から出火し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年4月16日
A202500064	令和6年8月19日	令和7年4月23日	照明器具(卓上型、充電式)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和6年9月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年4月15日
A202500066	令和7年4月9日	令和7年4月23日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし